

令和6年度事業計画

基本方針

我が国は、少子高齢化の深刻化により生産年齢人口（15～64歳）が年々減少の一途をたどっており、労働力人口の減少による日本経済の低迷、地方においては担い手不足による地域経済の衰退といった様々な問題に直面している現状であります。黒石市においても少子高齢化による人口の減少や東京等への人口流出による若者の減少によって労働力・担い手不足の解消が喫緊の課題となっております。

一方、円安の長期化あるいは未だ終わりの見えないロシアによるウクライナ侵攻などの影響によりエネルギーや原材料価格が高騰し、それに伴った物価の上昇が私たち国民の生活に大きな打撃を与えており、国民生活の疲弊も続いています。

このような状況のもと、高齢者が地域経済の一員となり地域社会への貢献を果たすシルバー人材センターが担う役割はますます重要となり、果たすべき責務も大きくなるものと考えられ、地域住民から寄せられる期待に、より一層応えていかなければならないと考えております。そこで、高齢者の皆様がこれまでの人生で培ってきた高齢者にしかない技術や経験を活かした事業を展開し、地域から向けられる期待に応えていくとともに、シルバー人材センターの会員の皆様が就業を通して地域経済へ参加することで、生きがいのある人生の創出、社会からの孤独感の解消、労働による生活の質の向上といった様々なメリットを感じてもらうことができるようセンターとして努力を重ねていきたいと思う所存であります。また、公益社団法人としての責務を全うし、地域社会から信頼され、なくてはならない存在となるため、会員・役職員が一丸となり、さらなる努力を重ね、「自主・自立・協働・共助」の理念のもと、シルバー人材センター事業の発展に努めていきます。

事業実績目標

(1) 会員数	200名
(2) 受託件数	2,000件
(3) 就業延人数	15,000人日
(4) 契約金額	70,650千円

1. 事業実施計画

(1) 就業機会提供事業

活力ある地域社会づくりに寄与し、黒石市の高齢者が生きがいを感じ、地域社会の活性化と福祉社会の増進は図るために、一般家庭、民間企業、官公庁等から臨時的かつ短期的な業務又はその他の軽易な業務を請負・委任又は派遣の形式で引き受け、これらの仕事を希望する会員に提供します。

(2) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する会員を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携のもとに、有料職業紹介事業を行ってまいります。

(3) 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と密に連携を取り、派遣労働を希望する会員を対象に、法令を遵守した労働者派遣者事業を行うとともに、地域の少子高齢化による労働力不足を背景としたニーズの多様化に応えるべく高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に係る業務拡大を推進します。また、委任・請負にふさわしくないと解される業務に関しては、引き続き労働者派遣等への切り替えに努めてまいります。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正対策推進事業

高齢者に仕事を提供し、地域の様々なニーズに応えるべく仕事を受託する事業を行う以上、事故を起こすことは地域・会員双方のシルバー人材センターへの信頼を揺るがす事態となるため、事故防止の徹底はセンターの最重要課題の一つであるといえます。事故の要因は、就業時の確認不足や安全意識の低下、日頃からの自己の健康管理不足等、多岐にわたりますが、いずれも未然に防ぐことができると考えられます。そこで、安全・適正就業対策推進委員会を中心とし、安全パトロールの強化、各種講習会の実施、健康維持増進のための助言活動を行い、会員一人一人が安全意識の高揚を図り、事故撲滅を目標に安全就業の徹底に努めてまいります。また、適正就業については、高齢者にふさわしい仕事を取捨選択し、適正就業ガイドラインに沿った事業運営を行い、会員、発注者への周知も積極的に行ってまいります。

(2) 普及啓発活動及び就業機会の提供

シルバー人材センター事業を地域社会に広く普及させるために、黒石市で行われるイベント・行事への積極的な参加、市報やマスコミといったマスメディアとの連携、チラシやパンフレット配布の強化を行ってまいります。

また、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会では、10月の第三水曜日を「シルバーの日」と定め、ボランティア活動を通してシルバー人材センターのPRを行っており、センターの活動を地域社会に普及させる重要な役割を果たしています。そこで、当シルバー人材センターにおいても例年同様、ボランティア活動を行い、シルバー人材センター会員の活動ぶりをアピールすることで普及啓発に努めてまいります。

加えて、デジタル化が急激に進む現代において、ホームページはセンターの普及啓発において重要な役割を果たすことが考えられるため、ホームページの整備を行い、

シルバー人材センターの意義や重要性、事業内容を対外的にアピールし新規会員獲得、新たな就業機会の創出、センターの普及啓発につなげていきます。

(3) 福祉・家事援助サービス事業の強化

高齢化社会の深刻化によって、一般家庭においては、老々介護といった介護者・要介護者双方の高齢化、介護業界においては少子高齢化を背景とした介護を必要とする高齢者の増加に対して、介護に従事する若者の不足が問題となっています。そこで、介護を必要としない元気な高齢者が就業するシルバー人材センターが受け皿となり、各家庭、事業所の人手不足解消の一助となり、地域社会への貢献へとつなげていきます。地域社会においては、少子高齢化問題が加速しており、介護分野においてセンターの果たす役割は一層重要なものとなることが考えられます。そこで、地域のニーズへ答えるべく事業拡大の体制を強化し、各講習会の実施、女性会員の獲得へ向けた取り組みを強化していきます。

(4) 会員数拡大の強化

令和3年度に施工された高齢者雇用安定法の改正により、高齢者を取り巻く労働情勢が変化していく中で、シルバー人材センターにおいて、会員数拡大の動きを強化し、いかに新規会員を獲得していくかが喫緊の課題となっています。会員数の拡大は、多岐にわたる地域社会のニーズへ応えるためには必須であり、減少傾向にある現状に歯止めをかけなくてはなりません。そのために、会員及び役職員が一丸となり、「一人一会員獲得運動」を展開し、会員数拡大に努めていくとともに、センターをPRできるイベントや行事等の機会を逃さず、地域社会へセンターの存在をアピールしていきます。また、ホームページやメディアを活用することで、多様な年齢層へのアピールも行っていきます。

(5) デジタル化対応の強化

業務の効率化やペーパーレス化によるコストの削減を図るうえで、デジタル化は重要な役割を果たし、急速にデジタル化が進む現代社会においては、シルバー人材センターにおけるデジタル化も重要な課題の一つであります。しかしながら、シルバー人材センター会員の多くはスマートフォンを持っておらず、デジタルに不慣れであることが多いため、今すぐに移行することはできない現状です。そこで、スマホ講習や各携帯キャリア・DX研修を行う企業、団体の協力のもと講習会を行い、会員・職員双方がデジタル化への理解を深め、デジタルデバイドの解消・デジタル化推進への取り組みを強化してまいります。